

# 落合地区まちづくり懇話会の結果

日時:令和4年7月16日(土) 10時～

場所:落合公民館

No.	ご意見・ご質問等 発言要旨	市の回答要旨	対応結果または対応方針
1	<p>空家、空地の草刈り等管理が問題となっています。昨年、分譲地内の空家にスズメバチが巣を作りましたが、敷地内のため、周辺に注意喚起のポスターを掲示するくらいの事しかできませんでした。空家・空地対策について、敷地内の草刈り等ができるよう市として法整備を含め、支援をいただきたいと思ひます。</p>	<p>空家等対策の特別措置法のなかで市として取るべき対応としては、空家の把握と所有者に対して適正管理を指導していくことであり、健全な空家とリフォームすることで使える空家は空家バンクに登録をお願いしています。老朽化が著しい空家や倒壊寸前の空家については、所有者に対し、早急の取り壊しをお願いしています。</p> <p>法整備も含めた対策については、法においても基本的には所有者が管理するものとなっていますので、現在行っている取組に加え、固定資産税の納付書に建物の適正管理を促す文書を同封することや、空家に関する相続や所有権移転の相談窓口の開設など、将来空家にしないための各種対策を検討してまいります。</p> <p>スズメバチの巣の処置についても空家の所有者にお願いしていますが、所有者が不明の場合は市で対応することもありますのでご連絡ください。</p>	-
2	<p>正規の教員と非常勤を含めた期限付き講師の割合が、10年ほど前は非正規職員が3割くらいであったと記憶しています。3人に1人くらいが非正規教員だと校務分掌や教育の質の確保が難しくなると感じています。</p> <p>日光市では保育も含め、きちんと教育ができるということを示すために、子育てに予算をつけていただきたいと思ひます。</p>	<p>教職員は、定数で配置されている正式教員と通級や学力向上など様々な理由により配置される加配教員で構成されています。現在児童、生徒一人ひとりの課題が多様化しており、それぞれの個に応じた支援を行うため、県による非常勤講師の配置の他、市としても相当数の学校指導助手を配置しています。</p> <p>市内の小規模校においては、すべての教科の教員の配置が難しく、非常勤を配置せざるを得ないため、正式教員とのバランス等については今後の課題と考えています。</p> <p>教員の質の問題については、全国的に教員離れ、教員志望者の減少による質の低下が問題となっており、栃木県においても小学校教員志望者が3倍を切る状況で、質の維持は大きな課題です。多くの方に日光市の教員を目指していただけるよう教員の魅力、やりがいをPRしてまいります。</p>	-

No.	ご意見・ご質問等 発言要旨	市の回答要旨	対応結果または対応方針
3	<p>最近、手岡地内に産業廃棄物を含む不法投棄があり、市に相談したところ、自治会及び地権者が処分してくださいとの回答でした。市で行っている美化パトロールの車の台数及び人員の体制を教えてください。</p>	<p>産業廃棄物の不法投棄については、投棄者を特定するための警察の捜査が必要となりますが、捜査状況等により、すぐに撤去できない場合が多い状況です。特定できれば投棄者がゴミを撤去することが原則ですが、特定できない場合、土地の所有者に処分をお願いすることになります。その際には、地域の方々にもご協力をお願いする場合があります。警察と状況を確認しながら解決に向けて取り組んでまいります。</p> <p>美化パトロールについては、車両2台、廃棄物監視員4人で、2人1組、2班体制で市内を巡回しています。市域が広いため、曜日により巡回する方面を決めています。パトロールの第一の目的は、不法投棄を発見することであり、発見した場合、軽微なものであればその場で回収し、大規模な場合には、場所を特定し、今後の対策を検討いたします。</p>	<p>手岡の廃棄物については、地権者等により撤去作業は完了しております。作業の際、市職員2名と廃棄物監視員2名を応援として派遣いたしました。</p> <p>美化パトロールで発見した大規模な不法投棄物については、投棄された廃棄物の種類や量によって対応が異なります。廃棄物処理法の規定により、地権者等の対応が必要となりますが、対応や処分の方法などについて市も積極的にご協力いたしますので、ご理解をお願いいたします。</p>
4	<p>市道のひび割れ、陥没等劣化が激したため、自治会にまかせていただければ早期の処置ができることから、補修のためのレミファルトを自治会に預けていただけないかと維持管理課に要望したところ、前例がないと断られました。財政的にひっ迫しているため、細かい部分になかなか目が届かないという話も聞きました。自治会として道路の補修等についてどのようにすればよいか伺います。</p>	<p>道路補修の資材については1自治会10万円を限度に支給しています。市道の破損等については、場所を連絡いただければ、当日もしくは翌日に復旧いたします。劣化の状況により、早期に補修が必要なもの、経過観察で対応するものがあるため、連絡をいただいた際に現地確認を行い判断させていただきます。引き続き道路の観察をお願いいたします。</p> <p>資材を支給させていただくことにより住民の皆様は道路の補修をしていただけることは、共助の観点から非常にありがたいことですので、可能な範囲で柔軟に対応させていただきます。</p>	-
5	<p>物価の高騰が問題となっていますが、農家は作物の価格に物価高騰分を転嫁できない仕組みになっています。肥料も倍以上の価格となっており、来年の作付けにも影響を及ぼしかねない状況です。資材や肥料の価格高騰に対する補填を市から県などへ働きかけていただきますようお願いいたします。</p>	<p>物価高騰に伴う補填については、先日上都賀農協から要望書が提出され、9月の補正予算に向けて検討しているところです。</p>	<p>原油、肥料、飼料、資材等の価格高騰の影響を受けている農業経営者に対し、農業収入に応じた助成を行う補助事業を創設し、経営継続を支援いたします。</p>

No.	ご意見・ご質問等 発言要旨	市の回答要旨	対応結果または対応方針
6	<p>産業振興、農業振興のため、地元の農林産物を使った企業との連携、観光との連携を積極的に進めていただきたいと思います。また、農産物の地産地消を進めるため、道の駅日光日光街道ニコニコ本陣や日光ブランド情報発信センター、JA直売所、農村レストランなどを有効活用し、観光分野との連携を積極的に取り組んでいただければ産業振興につながると思います。</p>	<p>地産地消については、ホテルからも地元の農産物を使いたいという声がありますが、供給量の問題等課題があるようです。米については日光産米として付加価値を付けて流通させることが可能かどうか勉強しながらしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>併せて、上都賀農協や関係団体等と連携し、日光市の農産物をブランド化し、市内の観光事業者を活用していただけるような仕組みづくりに取り組んでまいります。</p> <p>農家の方と観光事業者が顔を合わせる機会を設けることができれば、個々の契約行為などにも及び可能性もあるので、ビジネスマッチング等について期待感をもって進めていければと考えています。</p>	—
7	<p>自治会単位で組織を作り、高齢者等の交通弱者の通院や買い物などの移動支援ができないか、ご指導をいただきたいと思います。</p>	<p>現在、落合地区まちづくり協議会の設立に向けて皆様にご協力いただいているところですが、まちづくり協議会が立ち上がった際に、そのなかで移動支援の事業が展開できないか検討することは可能です。市としても先進事例を提供するなど、皆様と一緒に取り組んでまいります。</p>	—
8	<p>農地は食料を生産するという重要な働きのほか、多面的な機能を持っています。農業委員会では県女性農業士の皆さんが作成した「田んぼの働き」と「いちごの話」という2つの紙芝居を活用し、各小学校の低学年の児童に農業の楽しさを知ってもらう取組など、将来を見据えた活動を行っています。各学校には学習の時間を作っていたいておりますが、今後ご協力をお願いいたします。</p>	<p>日光市の農業や地産地消について学ぶ事は重要であり、食育について指導することができる栄養教諭が各学校に出向き、児童、生徒が食育について学ぶ機会を設けています。</p> <p>来年度から地域と学校が一体となって地域づくりを行う学校運営協議会が各学校に設置されることになっており、地域の要望を学校に伝えていただき、地域づくりに学校が貢献できるよう制度の充実を図っていきたいと考えています。そのような制度を活用し、食育についても地域の皆さんと学校と一緒に進めていただければ幸いです。</p>	—
9	<p>農村部は高齢化が進んでおり、多くの方が、自分の農地の耕作を他の人をお願いしている状況です。引受け手の方も作業しやすい農地を求めており、ほ場整備が重要です。ほ場整備を行ううえで、一定以上の面積がないと補助の対象にならないと聞いていますが、基準に満たない面積でも整備できるシステムの構築について県や国への働きかけをお願いします。</p>	<p>担い手不足から農地の集積ができず、ほ場整備に至らないという事例があることから、担い手不足解消のための施策を検討していきます。併せて、ほ場整備の補助要件の緩和について、県への申し入れを継続してまいります。</p>	—

No.	ご意見・ご質問等 発言要旨	市の回答要旨	対応結果または対応方針
10	農村部は高齢化が進んでおり、多くの方が、自分の農地の耕作を他の人にお願いしている状況です。引受け手の方も作業しやすい農地を求めており、ほ場整備が重要です。ほ場整備を行ううえで、一定以上の面積がないと補助の対象にならないと聞いていますが、基準に満たない面積でも整備できるシステムの構築について県や国への働きかけをお願いします。	担い手不足から農地の集積ができず、ほ場整備に至らないという事例があることから、担い手不足解消のための施策を検討していきます。併せて、ほ場整備の補助要件の緩和について、県への申し入れを継続してまいります。	—
11	点滅信号が撤去され、現在信号のない下板橋の交差点で、通学時間帯に交通事故が発生しました。通学路の安全対策をお願いします。	ご指摘のあった事故については承知しております。市では通学路安全対策協議会を設置しており、主に夏休み期間を使って各地域から挙げられた危険箇所を学校を始め、道路管理者である県や市の担当部署、市教育委員会、PTAの方々と共に点検し、それぞれの安全管理者等に対策を講じていただいています。今年度も実施する予定ですので、ご指摘があれば、点検のうえ、対応策等検討してまいります。	—
12	自分の家族が文挾駅で自転車の盗難に遭ってしまい、防犯カメラがあれば防げたかもしないと思いました。市として防犯カメラの設置を考えていますか。また、犯罪等が発生した場合、家庭や店舗等に設置されている防犯カメラの映像を確認できる仕組みはありますか。	市内の主要な駅には防犯カメラを設置しています。また、公共の場所へ向けて設置する防犯カメラに対する補助金を用意しています。この補助金を利用し、既に市内の53か所に防犯カメラが設置されています。1つの団体に対し1年度に1台という条件はありますが、地域で設置する場合は、申請をお願いいたします。犯罪捜査の過程では、店舗等に設置された防犯カメラの映像を十分に活用していただいていると思います。	—
13	人気の少ないところほど、防犯カメラの設置が必要ではないですか。	防犯カメラで広範にわたる場所を監視することは難しいことですが、公共施設については、プライバシー等に配慮しながら、設置を検討してまいります。	—
14	落合地区には安心して遊べる公園がないという話しをよく聞くので、公園の整備をお願いします。	公園については、新たに土地を取得し整備することは難しい状況です。令和元年度のまちづくり懇話会で要望いただきました小代地区の残土処分場跡地の利用について、盛土が完了し、整地いたしましたのでご活用ください。	—

No.	ご意見・ご質問等 発言要旨	市の回答要旨	対応結果または対応方針
15	日光市にはアイスホッケーとフィールドホッケーがあるので、ホッケーをとおしたまちづくりを進めてはいかがですか。学校の授業にホッケーを取り入れることにより競技の普及が図れるのではないのでしょうか。	今年3月に改訂したスポーツ推進計画に基づき、市民の皆様の健康増進のため、ホッケーはもとより様々なスポーツ、施策を推進してまいります。	—
16	学校開放施設の照明が切れてしまった場合等の修繕を迅速にお願いします。	体育館の照明交換については、高所作業車による工事が必要になるなど手間がかかるため、照度に問題が無ければ交換までに時間がかかる場合があります。現在、照明のLED化を視野に入れて検討しております。LED化による長寿命化が図られれば、照明の交換作業も減ってくるものと考えています。	—
17	市内に1か所で用件の済む総合ショッピングモールがあればいいと思います。	日光市は商業施設が郊外に立地していることから、市街地再開発などを実施しない限り、商業施設や利便施設を1か所に集約することは困難な状況にあります。今市、日光、藤原地域の市街地を維持するため、立地適正化計画の中で商業施設や病院、銀行などの生活に必要な施設を可能な限り維持する、または市街地に誘導する施策を検討しています。商業施設については、人口が集中していないと撤退もしくは衰退してしまうので、人口を維持するための取組も同時に進めています。	—
18	板橋バイパスの完成により例幣使街道の一部が通行止めになり、今後、文挾バイパスの工事が予定されています。さらに通行止め区間が伸びるのでしょうか。	バイパス整備の主な目的は、利便性の向上を図ることと、特別天然記念物である杉並木の保護であるため、通行止めにご理解をお願いします。	—



No.	ご意見・ご質問等 発言要旨	市の回答要旨	対応結果または対応方針
19	落合西小の児童が減ってきているが、今後統廃合の予定はありますか。	<p>平成28年度に策定した「日光市立小中学校適正配置に関する基本的な考え方」において、今市地域の豊岡、小林、日光地域の東、日光、また足尾、栗山の6つの中学校区の適正配置を進めるべきとしており、小林を除く5つの中学校区で検討中または検討が終了しています。ただ、計画策定時に想定していた状況より児童生徒の減少が進んでいることと、様々な課題も見えてきたことにより、計画の見直しに着手しているところです。</p> <p>学校自体が地元のコミュニティの一部として重要な役割を担っていることは間違いのないことではありますが、まず第一に子どもたちの学びの環境はどのような状態が一番望ましいのかという事を考えて、適正配置を進めていきたいと考えております。</p>	—
20	昨年度統廃合により廃校となった学校の跡地の利用状況はどうなっていますか。	<p>跡地利用については、民間から地域の活性化につながる提案を受け、市が採択のうえ、利活用を進めることとしています。現在、野口小跡地の利用の話が進んでいます。</p> <p>跡地を利用するためには、改修などの費用の面からなかなか手が上がらない状況ではありますが、ねばり強く取り組み、地域の賑わいを創出できるような提案が採択できるよう進めてまいります。</p>	—
21	高齢者の免許返納が増える中、通院や買い物に不安を感じている方が増えています。デマンド交通の普及状況、高齢者の通院や買い物のサポート状況についてお聞きます。	<p>落合地区においては、既にデマンド交通をご利用いただいているところですが、なかなか利用者が増えないことから、8月、9月を利用促進月間として1回300円の利用料金を100円で利用できる取組みを行っています。今後、交通弱者が増えることが予想されるため、サービス向上が図れるよう、引き続き利用者の増加につながる取組みを進めてまいります。</p> <p>ホームヘルプ事業や暮らしのお手伝い事業のなかで高齢者の買い物支援を行っていますが、要件により該当にならない方もおり、すべての方がサポートの対象になっていない状況です。今後、地域によるサポートのあり方を社会福祉協議会や地域包括支援センターにおいて検討し、支援の仕組みづくりを進めてまいります。</p>	—

No.	ご意見・ご質問等 発言要旨	市の回答要旨	対応結果または対応方針
22	独居老人が増えていく中、高齢者が地元で安心して暮らしていける地域づくりが必要だと感じています。	民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど多様な組織が力を合わせて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを進め、地域包括ケアシステムの充実を図ってまいります。	—
23	小代の例幣使街道の信号機のある交差点は道幅が狭く、中学生が登校する際、自転車で信号待ちしていると、車の通行にも支障があり、双方危険な状況です。拡張の予定はありますか。	道路改良工事の際に文化財保護を担当する文化庁と協議を行いました。杉並木は文化遺産であるため、伐採や現状変更はできないとの回答がありました。現状では道路拡幅ができないため、当面は改良の計画はありません。 令和元年度に信号待ちの子どもたちが滞留するスペースを杉並木の敷地外に2カ所設置いたしましたので活用いただきたいと思います。	—
24	知り合いの高齢者がデマンドバスを利用する際、家から離れたバス停まで歩いていかなければ利用できないと聞いたが、玄関まで送迎してもらうことはできませんか。	デマンド交通についてはドア to ドアを基本に運行していますので、状況を確認し対応させていただきます。	当該利用者宅前の道路(認定外の私道)が、陥没や植物の繁茂等により、バスの安全な運行が困難な状況であるため、現在は自宅付近の適地での乗降をお願いしております。 今後、補修等により道路状況が改善され、安全な運行が可能な状態となりましたら、自宅への乗入を検討いたします。